

## 諮問第 1 号 家庭ごみ有料化制度の導入について

### 1. 有料化の目的（メリット）

- ・ 経済的なインセンティブが働くことで、ごみが減少する
- ・ 有料化により分別意識が高まることで、資源化率が向上する
- ・ ごみ処理経費の削減やごみ処理施設のコンパクト化が図られる
- ・ 排出量に応じた費用を各々が負担することで、不公平感が解消される
- ・ 過剰包装等に対する消費者の意識が高まることで、生産者の意識改革にもつながる

### 2. 有料化の対象

- ・ 燃やすごみ
  - ・ 燃やさないごみ（埋立ごみ）
- ※「資源ごみ」は、対象外（無料）

### 3. 負担軽減措置

努力しても減らすことが難しいごみは、対象外（無料）

- ・ 排泄管理支援用具（ストマ装具、紙おむつなど）、腹膜透析バッグ
- ・ 剪定枝、落ち葉、草花
- ・ ボランティア清掃ごみ（地域清掃ごみ）

### 4. 指定ごみ袋の種類と手数料の額（販売価格）

経済的インセンティブが働き、市民生活に過度の負担とならない  
 最小限の手数料を設定

| 指定ごみ袋の<br>サイズ | 1枚当たりの価格<br>(1リットル当たり1円) | 販売価格<br>(10枚セット) |
|---------------|--------------------------|------------------|
| 5リットル         | 5円                       | 50円              |
| 10リットル        | 10円                      | 100円             |
| 20リットル        | 20円                      | 200円             |
| 30リットル        | 30円                      | 300円             |
| 45リットル        | 45円                      | 450円             |

※指定ごみ袋は、金沢市内及び周辺自治体のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、  
 個人商店など販売取扱店で販売予定（消費税対象外）

### 5. 市民への周知

十分な周知期間（10ヵ月以上）を設け、市内全町会（約1,300町会）を対象に  
 実施に向けた説明会を行うなど、市民への丁寧な周知に努める

- ・ 説明会の実施（町会、アパート、マンション、学生等）
- ・ テレビCM、新聞など
- ・ お試し袋、パンフレット全戸配布、ポスター掲示、チラシ配布 など

### 6. 手数料の使途

町会等が行う環境活動への支援を強化するほか、環境負荷低減施策の充実に  
 用いる

- ・ 町会等への支援を強化  
 町会防犯灯をLED照明に更新し維持費を軽減  
 古紙集団回収奨励金を増額  
 資源ごみ回収奨励金を増額  
 ごみステーション設置機材購入補助制度を創設 など
- ・ 環境負荷の低減施策を充実

### 7. 不適正排出対策・不法投棄対策の強化

町会等の負担が大きくなるよう、対策を強化する

- ・ 警察との連携を図り、ごみステーションパトロールを強化
- ・ 不適正排出者へのごみ出し指導を強化
- ・ 廃棄物対策推進員及び金沢市不法投棄防止ネットワークとの連携を強化
- ・ パンフレット（家庭ごみ分け方・出し方）の全戸配布
- ・ 啓発看板や監視カメラを増設

### 8. 有料化制度の導入に合わせた減量・資源化対策の強化

- ・ 事業系廃棄物処理手数料を改定し、排出指導を強化
- ・ ふれあい収集（高齢者や障害のある方を対象とした戸別収集）を実施
- ・ 古紙の資源化を推進
- ・ 資源回収拠点を拡充
- ・ 生ごみリサイクル循環システムを拡充